

しろい高齢者みまもりネット 令和7年度連携会議

いつもの活動や業務のなかで、ゆるやかに高齢者の生活を見守っていく「白井市高齢者見守りネットワーク（愛称：しろい高齢者みまもりネット）」は、平成26年に発足し、令和8年1月時点で、協力事業者が119ヶ所、協力団体が64ヶ所、協力機関が86ヶ所、計269ヶ所となりました。令和8年1月27日（火）、協力者による見守り連携会議を白井市文化会館かおりホールで開催しました。コロナ禍明けにて約8年ぶりの開催となりましたが、29団体（協力事業者8、協力団体13、協力機関8、消防、警察）36名の方がご参加くださいました。

【笠井市長からあいさつ】

白井市高齢化の現状、しろい高齢者見守りネットの重要性、多くの企業、団体、機関の方々にご協力をいただいていることに誠意を申し上げました。



集合写真（1） 連携会議にご参加の皆様で、集合写真を撮影しました。



集合写真（2）

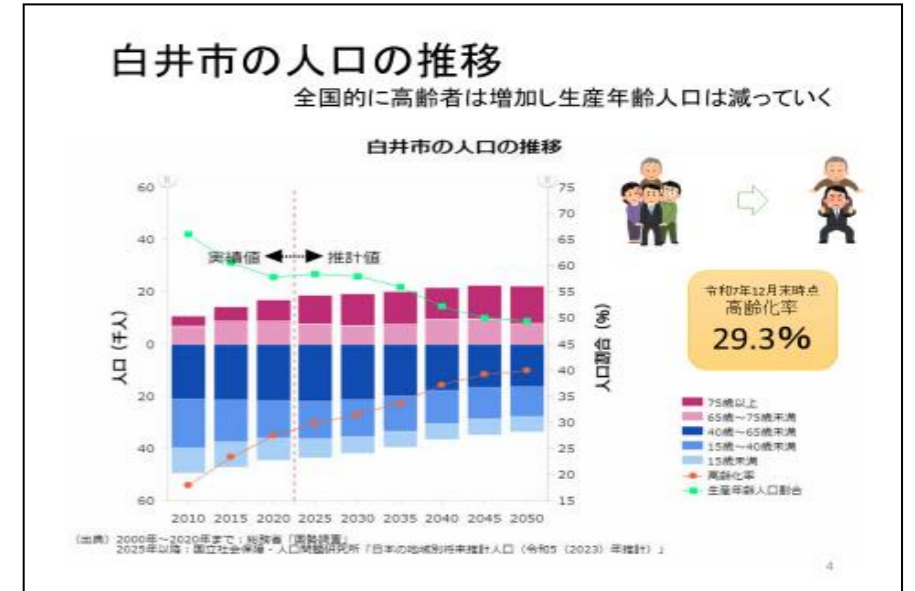


1. 事業と見守りの実績報告

安否確認に関する相談件数と市の見守り支援について事務局より説明を行いました。

【白井市の現状】

直近の高齢化率は29.3%。全国的に高齢者は増加し生産年齢人口は減少していく傾向にあるが、白井市でも同様のことが言えます。介護が必要な人が増えると支え手が不足するため、専門職だけでなく民間事業者・団体・地域の方などが力を合わせて、地域全体で見守り、支える取り組みが重要であることをお伝えしました。



【白井市高齢者の安否確認の相談】

白井市高齢者の安否確認に関する相談 (R6.4月～R8.1月)

連絡相談件数 (71件)	民間事業者 10件 親族・知人・近隣 18件 民生委員・見守りパートナー 9件 医療・介護福祉関係者 10件 警察・消防署 19件 市・地域包括支援センター 4件	本人 1件
確認結果 (71件)	在宅での死亡・・・10件 救急搬送・保護・・・24件 無事(在宅・外出・入院等)・・・37件	

相談件数のうち民間事業者は主に宅配業者（お弁当含む）で、「先週の宅配物がそのままになっている」ということが多く、親族は別居のご家族の方から「本人と連絡がとれず心配」といったご相談がほとんどでした。知人近隣は「異臭がする」「道で転倒している」などでした。消防署に関しては7～8割が家族や近隣からの救急要請で、警察は徘徊されている方の保護となっています。結果のうち死亡の内訳は、社会死が数件、既に何年か前に死亡していた、救急搬送後の死亡となります。しかしそれ以外は救急搬送等も含め無事で、「電話や訪問に気づかなかった」「外出中だった」となっています。

【白井市の高齢者見守り支援と連絡先】

心配なことがあった際やご相談の際は、下記の連絡先にご連絡をお願い致します。

白井市の高齢者見守り支援

しろい高齢者みまもりネット
民間事業者・市内団体・公的機関やサービス事業者が、ふだんの業務や活動で高齢者の様子を気にかける「ゆるやかな見守り」

お元気みまもり事業
定期的に住民が自宅に訪問してお元気かどうか確認する「**担当を決めた見守り**」

緊急通報装置：24時間連絡可能。月1回の安否確認コール

しろい高齢者みまもりネット

高齢者本人が住んでいる小学校区が明確な場合は、各地域包括支援センターへ連絡 → 不明な場合は、白井市高齢者福祉課 地域包括ケア推進係へ(電話047-497-3484)

担当地区	名称	設置場所	電話番号
白井第一小学校区 白井第二小学校区 七次台小学校区 桜台小学校区	白井中央 地域包括支援センター	保健福祉センター	047-497-3474
南山小学校区 池の上小学校区	白井駅前 地域包括支援センター	白井駅前センター	047-492-8100
白井第三小学校区 大山口小学校区 清水口小学校区	西白井駅前 地域包括支援センター	西白井複合センター	047-497-5170

2. 高齢者の見守り被害を防ぐために

本見守りネットワーク事業は、消費者被害を防ぐための見守りを行う「消費者安全確保地域協議会」の機能も兼ねています。

市産業振興課より、白井市消費生活センターに寄せられた相談内容や事例について説明を行いました。



高齢者の消費者トラブルは年々増加しており、狙われやすい事例も多様化してきているので、消費者トラブルについても見守っていただくことで被害を未然に防ぐことが可能になります。



●ご協力いただきたいこと●

- ・サロン等の集まり、介護をしているとき、お客さん宅に訪問したときなど高齢者の方と話す機会があるときに声かけをお願いします
- ・何かあれば消費生活センターにご相談ください

●気づきのポイント●

外出が増えた、お金に困っている（銀行に行く回数増えている）、通販の段ボールがいくつも置いてある、督促状のようなものがいくつも届いている、業者と思われる人物が頻りに訪れている、など

- ・白井市消費生活センターの相談数…R7年12月末時点で300件となっており、昨年度より多い状況
- ・契約当事者が65歳以上の相談件数…R7年12月末時点で154件（全体の51%）

相談事例

- ・定期購入：ネットで購入した安売りのサプリメントが、商品到着後しばらくして追加の商品が送られてきて初めて定期購入になっていることに気づいた。定期購入を解約したい
- ・訪問購入：不要な衣類買取のため訪問した業者から、「アクセサリーも買い取る」と言われ断ったがしつこかったので見せると、強引に買取された
- ・分電盤等点検・工事：電話で分電盤の点検を勧められ了承したところ、来訪した業者から「すぐに交換しないと漏電する」と言われ契約し工事を行った。その後家族から金額が高すぎると言われ電力会社に確認したところ、電力会社の委託業者ではなかった

3. 印西地区における消費者被害の実態と対応策

昨今の消費者被害トラブルの傾向や対処法について、印西警察署よりご講義いただきました。

- ・悪徳商法は一昨年あたりから全国的に増えてきているが、印西地区だと昨年は減少している状況です
- ・悪徳商法には、消費者に“すぐに〇〇しないと危険です”と言って恐怖を煽る「点検商法」と、注文していないのに勝手に着払い等の荷物が届く「送り付け商法」があり、印西地区でも被害が聞かれている。点検商法はまず誰かに相談すること、送り付け商法は代金は支払わず処分すること、といった対処が大切です

相談事例

- ・分電盤点検・工事：訪問があり、分電盤の交換を勧められた。費用は100万円と言われ、クレジットカードで支払おうと思ったが高額のためカードは利用できず、現金で支払った。高額のため消費生活センターへの相談後、警察への相談となった
- ・給湯器の交換：相談数も多く、40～100万円ほどの被害に遭うケースあり。（実際に30万円以上かかることもあり、消費者も気づきにくい）



●対処のポイント●

- ①すぐに支払わない
- ②家族、知人、消費生活センター、警察に相談を！

4. グループワーク

5～6人のグループに分かれて、下記のテーマで意見交換をしていただき、その後、いくつかのグループに発表していただきました。グループで話し合った内容は以下のとおりです。

【話し合いのテーマ】

「見守り場面で高齢者の消費者被害を防止するためにできること」

- ①日頃の業務・活動、またはご自身の活動の中で接する高齢者の方を思い出してみてください
- ②その人の日常で、どのような消費者被害や消費トラブルが想定されますか
- ③あなたがそのトラブルを防いだり、早めの対応に繋げるためには何ができるとおもいますか

グループワークで出た意見(一部)



①思い浮かぶ高齢者の方

- ・独居の方（身近に親族のいない方）
- ・認知症の方
- ・耳が遠く聞こえていなくても頷いてしまう方
- ・不安が強い方
- ・真面目で信じやすい方
- ・寂しい、人と話をしたい方



②想定される消費者トラブル

- ・相談者がおらず自分で判断してしまう
- ・営業に騙されてしまう
- ・契約したことを忘れてしまう
- ・説明が理解できず契約してしまう
- ・不安を煽られる内容を言われる
- ・メールワンクリック詐欺
- ・還付金詐欺
- ・お墓の販売
- ・子を名乗る人物からの詐欺電話
- ・訪問販売
- ・メール電話でのお誘い（販売や定期購入）

③予防や早期対応のためできること

- ・見守り制度があることを伝える
- ・相談窓口の紹介と相談を促す（消費生活センター、警察署、地域包括支援センター）
- ・「最近こういった被害が増えているそうです」と一声かけて情報提供
- ・即決せずまず誰かに話すよう伝える
- ・留守番電話に設定をしておく
- ・会社のフローチャートに沿って対応する

☎白井市消費生活センター:047-492-1111(代表)【月～金の10～12時、13～16時】

☎印西警察署:0476-42-0110

発行:白井市役所高齢者福祉課 地域包括ケア推進係

電話:047-497-3484 FAX:047-491-3551

メール:hokatsu-suishin@city.shiroi.chiba.jp

倒れている姿が見える
など緊急の場合は119
番・110番へ!